平成２５年（フ）第７９１２号
東京都港区赤坂２丁目14番５号
債務者　株式会社ビッグツアー
代表者代表取締役　田中　好行
1　決定年月日時　平成25年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯塚　卓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月２日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第８６号
宮崎県延岡市山月町２丁目4749番地35
債務者　渡部　桂子
1　決定年月日時　平成25年８月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小城　和男
4　破産債権の届出期間　平成25年９月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成25年10月25日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年10月24日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２５年（フ）第２５９号
大阪府大阪市西淀川区佃１丁目20―14レオパレスエイト佃104号、住民票上の住所鹿児島県鹿児島市吉野町2789番地７
債務者　佐藤　祐一
1　決定年月日時　平成25年７月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大脇　通孝
4　破産債権の届出期間　平成25年８月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年10月１日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第２１号
群馬県利根郡みなかみ町川上215番地１
債務者　腰越　克彦
1　決定年月日時　平成25年７月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢田　健一
4　破産債権の届出期間　平成25年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月８日まで
前橋地方裁判所沼田支部破産係

平成２５年（フ）第１９３号
福井市文京６丁目35番14号
債務者　橋本　政徳
1　決定年月日時　平成25年７月30日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森口　功一
4　破産債権の届出期間　平成25年８月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月８日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第６２１号
千葉県習志野市本大久保４丁目13番１号
債務者　有馬美穂子（旧姓地福）
1　決定年月日時　平成25年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　尚友
4　破産債権の届出期間　平成25年８月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月21日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成25年10月15日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第６９０号
千葉市美浜区高浜１丁目７番６棟302号
債務者　高谷　宏一
1　決定年月日時　平成25年７月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古谷　　徹
4　破産債権の届出期間　平成25年８月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月21日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第８１号
岐阜県多治見市小名田町１丁目127番地の２
債務者　水野　昇二
1　決定年月日時　平成25年７月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　昌巳
4　破産債権の届出期間　平成25年８月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月28日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年10月21日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２５年（フ）第６４７号
千葉県市川市稲荷木１丁目２番１―908号
債務者　安井　政勝
1　決定年月日時　平成25年７月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市川　　剛
4　破産債権の届出期間　平成25年８月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月29日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月22日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第６７８号
千葉県市川市末広１丁目12番13―206号エステート渋谷
債務者　山本　誠司
1　決定年月日時　平成25年７月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳吉　　完
4　破産債権の届出期間　平成25年８月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月29日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年10月22日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第６９３号
千葉県船橋市金杉９丁目８番47号
債務者　千木良　学
1　決定年月日時　平成25年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　　瞳
4　破産債権の届出期間　平成25年８月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月29日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月22日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第６９４号
千葉県船橋市金杉９丁目８番47号
債務者　千木良勝代
1　決定年月日時　平成25年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　　瞳
4　破産債権の届出期間　平成25年８月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月29日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月22日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第７００号
千葉県市原市姉崎787番地３　103号
債務者　馬場　貞二
1　決定年月日時　平成25年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横溝　　昇
4　破産債権の届出期間　平成25年８月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月29日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成25年10月22日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第７１１号
千葉県市川市行徳駅前３丁目15番１―207号ル・ファールホリキ
債務者　島津　浩巳
1　決定年月日時　平成25年７月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹村　一成
4　破産債権の届出期間　平成25年８月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月29日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成25年10月22日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第７９号
北海道小樽市松ケ枝２丁目２番30号
債務者　廣岡　久子（旧姓猿田）
1　決定年月日時　平成25年７月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　直之
4　破産債権の届出期間　平成25年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月29日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月28日まで
札幌地方裁判所小樽支部